解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

合同会社北青山サポート2号

清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

一般社団法人ａｂｌｅ・ｔｗｏ

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

合同会社ａｂｌｅ・ｔｗｏ

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都新宿区赤城下町六二番地

株式会社悠々社

代表清算人　須藤　忠臣

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都中央区日本橋兜町一番一〇号

合同会社エイチワン

清算人　森藤　有倫

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都中央区日本橋兜町一番一〇号

有限会社カリテス

清算人　森藤　有倫

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都品川区大崎一丁目一番一号

ジャパン・ペラジック株式会社

代表清算人　土井　倫行

解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都中央区八丁堀三丁目一一番一四号

株式会社京新ビル

代表清算人　小林　寿子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

ナエバ・ホールディングス一般社団法人

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

ナエバ・プロパティーズ特定目的会社

代表清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都多摩市乞田一三五〇番地

有限会社永山総合サービス

清算人　根岸　律子

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都東村山市青葉町二丁目一五番地二八

有限会社藤川造園

清算人　藤川　治美

解散公告

当社は、平成二十九年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都杉並区宮前一丁目二〇番一九号

株式会社共進

代表清算人　髙橋　順子

解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都中央区日本橋浜町二丁目二三番五号

株式会社ユーダイ・コーポレーション

代表清算人　菅野　一明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都新宿区高田馬場一丁目二八―三

アリウス株式会社

代表清算人　中尾　光弘

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都町田市つくし野一丁目二九番地一

一般社団法人国際先進学際歯科学会アジア部会

代表清算人　青木　聡